

午前10時00分 開始

【広報広聴課長】 お待たせをいたしました。定刻の時間となりましたので、6月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

本日の会見の進行につきましては、お手元に配付の次第のとおり、最初に市長のあいさつ、その後、事業発表をいたします。質問につきましては、最初は事業発表についてお願いしたいと思っております。事業発表に係る質疑終了の後に次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行したく思っております。

なお、終了は11時を予定いたしておりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 おはようございます。

まだ6月は明日からで、私どもにしますと、ようやくネクタイが外せるクールビズに入るなどということを楽しみにいたしておりますけれども、天気の方が非常に不順で、何か寒かったり暑かったりということで、記者の皆さん方も体調は万全だとは思いますが、体に気をつけていただきたい、このように思っております。

それでは、6月議会も始まるわけでございますけれども、予算を含めて発表させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、6月予算案の概要ということでございます。

今回の補正予算につきましては、国庫補助金の内示に伴うものなど、当初予算以降に予算措置が必要になったものを計上いたしました。

まず、総務費では、エネルギー研究開発拠点化計画の柱となる広域連携大学施設を平成22年度、23年度に建設するための整備事業費を計上いたしました。

民生費では、子どもの医療費助成対象を未就学児から小学6年生までに拡充するための所要額を、衛生費では、日本脳炎のワクチン接種を積極的に奨励、勧奨し、接種率の向上を図るための経費を計上いたしました。

農林水産業費では、有害鳥獣による農作物への被害防止のため恒久柵整備に係る助成費を計上するとともに、本年秋に開設予定の地域農産物直売所の指定管理料及び初度備品購入費を計上いたしました。

土木費では、市道気比余座線などの道路整備費及び駅西地区の土地利活用を図るための用地購入費を計上いたしました。

教育費では、角鹿中学校校舎の耐震改修に係る経費を計上するとともに、中郷公民館の新築移転に伴う初度備品等購入費及び現公民館敷の整備費を計上いたしました。

特別会計では、国民健康保険特別会計において法改正に伴うシステム改修費を計上するとともに、下水道事業特別会計では、公文名地区管網や原子力安全研修施設の排水に係る受託工事費等を計上いたしました。

以上が今回の補正予算の概要であります。

それでは続きまして、平成22年度敦賀市職員採用候補者前期試験の実施についてであります。今回、少し前倒しをしながらこの試験を行うものでございます。人材の確保ということで高校卒と大卒等とで分けていくものでございまして、お手元にたくさん資料ございますけれども、ごらんになっていただいておりますので、以上であります。

次に、APECエネルギー大臣会合の開催であります。この件につきましては、6月19日から20日ということで皆さん方もご承知、APECのそれぞれのエネルギー担当大臣また閣僚等が一堂にこの福井県を訪れ、開催するわけでございますけれども、敦賀のほうでもお見えになるということでありまして、今、私ども準備を整えているところでございます。内容等につきましてはご承知のとおりでありまして、ここに記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

人道の港であります。クルーズ、市民の申し込み状況でございますけれども、利尻、礼文島のクルーズが69名、東北2大祭りのクルーズが38名ということで計107名、5月20日現在でいただいております。私ども111名募集をかけたんですけれども、107名ということで4名まだ枠があるようでありますから、記者の皆さん方で行きたいという人がおれば4名までは実費でご招待いたします。

次に、東海市の研修職員の受け入れでございます。今年は東海のほうから職員が私ども敦賀に来る予定でありまして、女性のパク・テオクさんがお見えになります。半年間でありまして、いろいろと敦賀の中で研修を積んでいただくとともに、私どもと東海市との交流をより深めていきたい、このように思っているところでございます。

次に、公設卸売市場の活性化対策事業「市場で朝市」の開催であります。これも何度か行っていただいておりますけれども、市の市場といいますとなかなか一般の方が行けないというようなイメージもございまして、開かれた市場ということで行っていただくものでございます。日時、6月27日でありますけれども、ここに記載のとおりでございます。

次に、向出山1号墳より出土しました甲冑保存処理に伴う公開であります。前の記者会見でもちょっとお話をしましたけれども、調査がほぼ終わったということでありまして、非常に全国的にも貴重なものであるということが判明いたしまして、かなり位の高い人がこのあたりにいたんだということが証明されたのではないかなというふうに思っております。写真等につきましてもここに復元したやつがあるわけでございますが、非常に金をたくさん使っているということでありまして、そういう点ではいろいろなところと比較をしますと、これだけ多くの金を使ったものが出てきたということは、先ほども言いましたように非常に高い地位にあった可能性がある角鹿の王といいますか、ここに住んでおられた王が朝廷の中でそのような位置づけがあったのではないかなということが想像されるところでございます。そうなりますと、やはり古代、私もいつも言っておりますけれども敦賀の港というものが当時からの国際港として栄えていた。要するに朝廷としても敦賀の港を重視していた。だからそういう位の高い人をそこに配置していたのではないかなということが想像されるわけでございます。今後は私立敦賀郷土博物館、これは八幡神社にございますけれども、そこで展示をしたり、また市立博物館でも積極的に展示公開をしていきたいと思っております。また展示用と屋外などで使用可能な簡易なレプリカを作成しまして、講座でありますとか、また校外学習等で活用していきたい、このように思っております。報道関係者の皆さん方の公開、今日の1時から敦賀郷土博物館、八幡神社であります。そこで公開がされるということでございますので、また取材のほうをお願いしたい、このように存じます。

以上で事業の発表は終わります。

【広報広聴課長】 ありがとうございます。

それでは、ただいま市長から発表いたしました6月補正予算を含みまして7項目、それについて質問を受けたいと思います。

最初に幹事社からどうぞ。

【記者】 6月補正予算で民生費のうち日本脳炎のワクチン接種を積極的に推奨、接種率の向上、現状何%で、目標何%というのはわかりますか。

【総務部長】 私のほうから説明をさせていただきますが、このワクチンにつきましては、平成17年5月に厚生労働省のほうから勧告がございまして、副作用があるというようなことで勧奨を行ってまいりませんでした。実質的には希望されている方だけ接種をしてきたわけですが、ほとんどないに等しい状況でございました。新たなワクチンが開発されたということで、厚生労働省のほうから勧奨するよという通知がございまして、今回、勧奨を始めるということで、予算上は60%の方が恐らく受けられるであろう。この60%というのは17年以前にも接種を勧奨してやっていた当時で約60%ということで、60%程度を見込んでおります。

【広報広聴課長】 それでは、各社、発表事項について質問を受けたいと思います。質疑のある方、挙手をお願いいたします。

【記者】 予算で、連携大学の件ですけれども、継続費ということで本文のほうを見ると今年度と来年度の2カ年度の事業費のうちの325,331千円でいいんですか。

【総務部長】 今回、予算を上げていますのは、あくまでも22年度のみです。

【記者】 残りは来年度ということになるんですか。

【総務部長】 そうです。

【記者】 角鹿中の耐震工事ですけれども、何年使うのを見越しているというか、まだ中

学校あり方検討委員会で結論が出ていなくて、今しないと子供たちの安全がという話はこの間の3月議会とかでもさんざんされていましたが、何年ぐらい使う予定でこの予算を計上しているんですか。

【教育長】 今、何年という具体的に年限を区切っていくという、そういう段階ではございませんが、できる限りいろいろな話し合いを重ねていく中で方向性を見つけていきたい、そのように考えております。

【広報広聴課長】 ほかに質問ございませんか。

発表事項につきましての質問ないようでございますので、次の次第に移りたいと思います。

それでは、フリーの質疑応答ということで、これも幹事社から、お願いしたいと思いません。

【記者】 高速増殖原型炉もんじゅ、これを運転再開して、警報が頻繁に出るとというのがちょっと問題になっておりますけれども、これについて市長どうお考えですか。

【市長】 14年間止まっていた炉が動いたということで、いろいろなそういう警報が鳴るなどの事象が発生しております。安全性には問題がないということでもありますので、その原因をしっかりと究明して、3年後に本格的な運転に入るわけでもありますけれども、そういうものを十分にチェックして安全性の確認に努めてほしいと思います。

【記者】 警報の中でもお天気次第で1日に200回ぐらい鳴るというのもあるんです。それについてはどう。

【市長】 それは原因を究明して直していく、このことが大事だと思います。

【記者】 市長、常々安全を第一にというふうにおっしゃっていますけれども、こういう警報のあり方について、オオカミ少年的で警報に慣れちゃっていると。警報を見直さなきゃいけない。見直すにはそれなりの予算が必要だと思うんです。それについて市長として働きかけはされますか。

【市長】 これは機構のほうで判断されることだというふうに思いますけれども、心配なのは今おっしゃっていただいたようにオオカミ少年的になる、慣れるというやつで、本当に危険性を伴うようなものが仮におきたときにそういうことになってはならんわけでもありますので、予算がかかりましようともそれはしっかりと対応していくべきだというふうに思います。

【記者】 ちょっと気が早いんですが、5月6日に再開して、1カ月まではいかないですが3週間ほどたって、改めて市長のこれまでのもんじゅの運転状況を見て、市長の所感をお伺いできればと思います。

【市長】 先ほどとも少し関連しますけれども、警報がよく鳴ったり、またいろいろなことが報告をされております。長く止まっていた炉であるので、いたし方ないかなという点はございますけれども、やはりそういうところを一日も早くしっかりと調査をして、改善をして、本格的な運転再開に向かって市民の皆さん方が安心できるような、そのような体制づくりに努力していただきたいと思います。

【記者】 運転自体は順調というふうに、概ね進んでいるようなんですが、運転そのものに関してはどうですか。

【市長】 運転のほうは順調だという報告も受けておりますので、その部分については一歩ずつ前へ進めていってほしいんですけれども、やはり先ほどのことでいろんな警報が鳴るということ。安全性には全く問題ないということではございますけれども、そのあたりもやはりクリアしていくことが安心につながるのかなと。要するに安定したいいい運転というのは安全でいいんですけれども、安心という部分では、やはりそういうことが毎日のように報道されますと市民の皆さん方も大丈夫かなというような思いを持ちますので、そのあたりについてはしっかりと対応していただきたいと思っています。

【広報広聴課長】 それでは、各社、質問ありましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 全原協ではどんな話されますか。どういうことがテーマになっていますか。

【市長】 全原協の総会、今日の夕方に役員会、明日総会なんですけれども、原子力全般についてのいろいろな全原協としての思いをほぼまとめてきておりますので、明日は総会

の中で運動方針をお諮りして、それをお認めいただければ直ちにまた国等に対してのいろいろな要望でありますとか思いを伝えていきますし、国の皆さん方、また関係の副大臣等もお越しになるということでもありますから、立地地域の思いをしっかりと務めていきたいと思えます。

【記者】 電源三法交付金ですけれども、発電量に応じて交付するみたいな、何か仕組みが変わるみたいな感じで経済産業省が言っているんですけれども、それに対して例えば全原協としてこれこれ言うということは考えていますか。

【市長】 それは考えております。

【記者】 具体的にはどういうふうにですか。

【市長】 やはり今までのような形でしっかりとした対応。と言いますのは、トラブルで例えば私どもが理由もないのに止めて、それで発電が止まって交付金が減るといのはわかりますけれども、それぞれ会社の事情で止まったのに、それを発電量にやっけてしまますと減ってしまいます。発電量ですから。そういう場合も考えれば、やはり私どもが原因で止まって減るといのは理解できますけれども、会社の事情で止まった、それに合わせて減らされるということでは私どもは納得できないということでお話をしていきたいというふうに思っています。

【記者】 では、基本的には反対ということなんですか。

【市長】 これからまたいろいろな細かい部分はどうなっていくかまだわかりませんので、立地地域にとってマイナスにならないようにしていくべきだということ言っています。

【記者】 全原協で関連してなんですけれども、今回、講師に前原子力安全委員長の鈴木篤之さんを招いていると思うんですが、質疑の中であるのかどうかをお聞きしたいんですが、今、経済産業省の中とか、もしくは福島県とかが日本版の要するに原子力規制委員会の設立というのを推し進めてほしいといのを言っていて、恐らくは安全委員会と保安院とを一体化して強力な規制機関にするという趣旨だと思うんですけれども、そういったことは全原協で話し合われる予定、もしくは議題に上る予定というのはおありですか。

【原子力安全対策課長】 今回は予定しておりません。

【記者】 もんじゅに関連してなんですけれども、少し気が早いかなと思うんですけれども、実証炉の誘致ということについて市長どういうお考えを持ちでしょうか。

【市長】 現段階では、やはりもんじゅが安心、安全の中で研究成果を進めていくことが私どもの願いでありますし、実証炉のことになりますと。ただ実証炉が今の予定では2025年だったと記憶しておりますけれども、それが目標でありますからいろいろ逆算をしていくと、この数年のうちにある程度、場所なども決めていかななくてはならないときが来るというふうに思っています。そういう観点で、これはまたいろいろ、そこになりますと、まだ、もんじゅも始まったばかりでわからないのに実証炉がどうのといことは、まだ少し時期早尚かなというふうに思っております。これはやはりこれから議会のいろんなご意見でまた出てくるかもしれませんし、そういう声につきましてはそういうものを受けとめていく。ただ立地地域の中での思いでいけば、まず仮定として、もんじゅが安心、安全の中でいい研究成果を上げていけば、近くにあったほうが実証炉は合理的かなといことは考えます。

【記者】 近くにというのは、要するに敦賀市内に欲しいなということですか。

【市長】 いや、近くにあったほうがいろいろな面で楽じゃないかなと思えますけれども。

【記者】 もんじゅに関連してなんですけれども、市長、事故の当時からいらっしやるので、少し比較でお聞きしたいんですが、今回、運転再開というのは結構それまでいろんな手続を経てきましたよね。最終的には大きく動くのは、知事と経済産業省、文部科学省と協議を持って、その後、知事と市長が面談されて正式に了承してと。最後は原子炉起動があって臨界があつてと。取材している限りでは4月の下旬ぐらいのかなり早い段階で、5月8日臨界といところまでスケジュールは見えてきたのかなとは思ってまして、途中で検出器のトラブルとかが4月27日にありましたよね。あれが起きたときに僕はこのスケジュールは変わらざるを得ないのかなと少し覚悟したんですが、実際そんなこともなくて、今おっしゃったようにいろんなトラブルが起きているとは思いますが、もう一つ別の面から見ると、何だかんだ言ってそのスケジュールって小揺るぎもしていないと思う

んです。全く。スケジュールが。結局、5月6日に再起動して、あの日にトラブルの公表の遅れとかもありましたけれども、このまま5月8日に臨界して、1日、2日、ちょっと試験計画は遅れているんですけども、長く広い目で見ると全然スケジュールが微動だにしていないという印象を持つんですよ。そうすると、結局は少し95年のときよりは何か寛容になったというか、細かいところで一々止めていては話が前に進まないということになったのかなと思わなくもないんですが。

市長、事故の当時と今と比較にはできないと思うんですけども、それと比較して今というのはそういう意味でどう見ていらっしゃった1カ月かなと。そこをちょっと感想としてお聞きしたいんですけども。

【市長】 事故直後のときですから、いろいろな説明の中で、あの当時はナトリウムというのは絶対に漏らさないようにつくった炉であるということでスタートしました。ところがああいうようなことになり、それ以上にいろんな情報が隠ぺいされたというものに対する憤りというか怒りというものがあの当時やはり非常に充満していましたし、そのことに対して住民の皆さん方もけしからんという、そのような思いがありました。そういう点で、なかなか次のステップへ行こうと、恐らく当時の動燃事業団のほうも次のステップへ行こうという思いがあったと思うんですけども、現実的には進まなかったということがありますので、そういうことで非常に長く時間がかかりました。

ただ、今回の場合はスケジュールどおりかと。これは機構さんの事情でやっていますので、私どもはそれを聞いて判断する立場でありますから、スケジュールに別に関係しているわけではないんですけども、それなりの対応をとり、本当に長くかかりましたけれども、とってきた関係で、やぶさかに理由もなく止める、遅らせるという理由がなかったということでスムーズにいった。それと何よりも議会また住民の皆さん方の思いの中で、もんじゅも運転再開を目指してやればいいんじゃないの。特に環境問題が大きくあの当時とは変わったというふうに思います。あの当時は今のような温暖化の話も少しは出ていたようではありますけれども、これだけ世の中に大きく出るようなこともなく、原子力にとっては物すごい逆風が吹いていた時代でありましたので、そういう観点からも船で例えれば逆風ですからなかなか進みにくかったのが、環境問題の中でやはり原子力の有用性といいますか有効性というものもある程度見直されてきたという時代に入りまして、そういうものも今度は追い風になってきたのが市民なり、国民なり、またそういう関係の皆さん方の理解が促進したということで、今回はある程度スムーズに進んだのではないかなというふうに考えてはおります。

【記者】 それに関係してなんですけれども、今現実に54基、国内で軽水炉の商業用原発が動いていますけれども、高速増殖炉の発電施設というのはもんじゅ1基しかないわけで、社会的な関心というのは比較にならないと思います。だからかなり細かい話でも出していないといけないし、大きく取り扱われるということになると思うんです。

今、記者クラブのほうでもいろんな物事の発表の基準とか公表の基準とかいうのをずっと話し合っている状況ですけども、そういうのは手探りになっていかざるを得ないのかなと思うんです。もんじゅは特別な存在だから、そういう意味でいろんなハードルが高いと思うんですけども、そういう意味で原子力機構さんもいろいろ不慣れなところもあるのではないかなと思うんですが、情報公開という意味で細かい情報も出すようになっていくということもあると思いますし、慣れていないし、いろんな混乱も出てくるし、言う言わないとか、その判断がいろいろ混乱したりとか、そういうのもいろいろあると思うんですけども、そういう意味で市長は今どういう感想を持っていますか。

【市長】 私どもは、先ほど言いましたように情報公開のことで長引いたというのは間違いないわけでありますので、そういうものをしっかり出すようにということ。ただ、今もいろいろな情報の中で本当に軽微なやつについても報告は実は入っています。うちの部長、原子力安全対策課長なんかも夜中でも何時でも何かちょっとあれば入ってくるというような体制なので、逆にいうとそのあたりは例えば記者クラブの皆さん方も入れて、基準ですね。ある程度の基準をつくって、これはいいんじゃないのという分野をつくっていく必要があるのかなと。あんまり何でもかんでもどんどん来ますと、受けるほうもまたこんなことか、またこんなことかということが逆にオオカミ少年現象を起こして、またあっちから

来ているわということが。ひよっとすると夜中にかかってきて、肝心なことを見落としたりしてしまうようなことにもなりかねないということもありますので、やはりそういうところは何かの基準をつくったほうが私はいんじゃないかというふうに今少し感じております。

ただ、前のようにこういう報告があったかと皆さんが言われると、あのときなかったということが一つの報告遅れみたいな感じになってしまいますから、ぜひそのあたり一定の基準をつくって、この範囲は次の朝、入社してからでもいいですよという何かのラインはこれから調整をして決めていったほうが、本当にいざというときにはそういうほうがいいのではないかなという思いをしています。というふうに感じています。

【記者】 今のやつに関連なんですけど、公表基準をつくるほうがいいという話ですか、それとも施設を改善したほうがいいという話ですか。警報ががらがん鳴るから公表基準を変えろという意味ですか。それは安全、安心につながるんですか。先ほど安心につながるために改修したほうがいいと言いながら、今は公表基準を変えろというお話ですよ。どちらを重視するんですか。

【市長】 今は今の質問に対して答えだけであって、当然そういう施設を改善して、そういうことが鳴らないほうが。要するに検知器というのは正確に鳴ったほうがいいんです。本当にトラブルが起こったときにそれが鳴って、それが安全につながっていくわけでありますので。当然、施設をもし改善できるものであれば、予算がかかっても私はちゃんとした検出をできるようなものにしていくのが当然であります。ただ、現在のところでそういうものが続いてきて、それがなくなれば一番いいんですけども、ただやはりある程度の基準というものは警報のみならず、いろいろなものであると思うんです。警報が鳴ったからだけではなくて、ほかのでもやはり発表しなくてはいけないこともあると思うんです。そういう部分についてはある程度そのあたりも見えていくことも大事なかなというように思います。要するに今までのように何百回も鳴りっぱなしの状況の中で基準を設けてやるんじゃないくて、当然、もとは誤報が鳴らないようにすることが第一でありますので。それ以外にもいろんな報告することがあると思うので、すべての基準を見直して報告などもという思いで言いました。

【記者】 先ほどから基準というお話すごく気になるんですけども、そうすると、実際問題として、もんじゅの施設の中の運転員、天気次第で200回鳴ると。それに追われるわけです。それが安全運転、安心運転につながるんですか。だからそれは基準を見直すという話、公表基準を見直すという話にはならないんじゃないですかと。

【市長】 全然関係ないと思います。鳴るやつは直していかないかんのです。ただ基準というのは、先ほどそれも含めて、200回鳴るやつも含めて、ほかにもいっぱいあると思うんです。報告をしなくちゃならないことがたくさんありますから、その辺もどのことでやるかということはある程度考えたほうがいいんじゃないかと思います。もちろんそれとは全くリンクはしないと私は思っていますけれども。安全にやっていく、そしていろんな機器のトラブルはしっかり改善していく。予算がかかってもそれはしっかり直すということが大事だと思います。それが第一です。

【記者】 駅西の利活用の話で、原子力施設Aゾーンのほうに機構と原電の原子力施設の誘致というのが、この間説明があったと思うんですけども、議員の説明の中でもかなり議員さんのほうからいろいろ賛否の話が出たと思うんですけども、あそこに原子力関連施設を持つてくるという意義について改めて市長のほうから教えていただけますか。

【市長】 議員さんのほうでもお話したんですけども、やはり私どものまちは原子力と共存共栄するまちです。原子力があることを全く隠す必要もございませんし、逆にいい形で環境問題に対応する、またエネルギーをしっかりと守っていく原子力というものを理解してもらおう。そういうためには堂々と私どものまちには原子力と共存共栄をしながら、また美しい自然もありますということをする場所。それと、なかなかああいうところを管理していくというのは大変だと思うんです。駅前のいろいろなところで。そういう中で安定した原子力施設が入ることによって、あの一帯の安定した運営にも寄与できるというふうに思いますので、そのあたりは堂々として行っていけばいいんじゃないかというふうに思います。

そういう中で、もちろん商業施設なしで、原子力施設だけを置くわけじゃありません。商業施設も含めて複合的なゾーンにしたいというふうに思いますので、そのあたりはまだ少し説明不足のところもあると思いますので、今後、駅周辺の関係の皆さん方に十分説明をしていきたいなというふうに思っております。

【記者】 今の商業施設の話ですけれども、あそこでも出たと思うんですけれども、ちょっと全体像までなかなかまだつかみにくいような気がするんですけれども、商業施設を含めたすべての全容が大体詳細が明らかになるのはいつごろを考えていらっしゃいますか。

【副市長】 まずやらなければならないのは、ある程度仮定して敦賀の人口7万人、商業施設ということ望んでも、果たしてどれだけ市場価値を持って来ていただけるのかなというところがあるわけです。だからまずいろいろな仕組みを考えると、PFI方式あるとか組合とかいろいろなことがあると思いますけれども、その可能性の調査をご存じのとおり今やっているわけで、それが大体8月ぐらいになりますので、その中で調査結果を見て、それから具体的なものを。例えば敦賀市内の商業界の方々にどれぐらいのレベルでお入りいただけるのか、ないのならば市外の方々にさらにオファーを求めるとか、そのような少し手順を踏んでいきたいと思っておりますので、まず当面は8月までの調査結果を待ちたいというふうに思っております。

【記者】 最後にもう一つ。拠点化計画の中で機構さんの面積が大体3,000平方メートルですかね、原電さんのほうは500平方メートルというふうな広さがあったと思うんですけれども、今、副市長もおっしゃいましたように商業施設の規模がいろいろあると思うんですけれども、今オファーをかける段階なので最終決定ではないと思うんですけれども、その施設の広さというのは、例えば商業施設がいっぱい来たから狭くできるとか、機構のほうを狭くして商業施設を大きくとるとか、商業施設等が少ないから機構のほうの施設を大きくする、原電のほうの施設を大きくするという伸び代の範囲というのはかなりあるんですか。

【副市長】 実は、私は結構あるのではないかと考えているんです。今、大体、概ね3,000平米とか500平米ということが決められているだけです。あとのところは全部ファジーなんです。だからその中において商業施設が膨らむような市場価値があるのなら、それはそれでまた一考する価値はあると思うんです。しかし、とてもほかの金沢、福井とかに比べてどうかというところがあったときには、やはりその規模も含めて、それは大きく膨らむのか、ある程度まさに身の丈に合ったような、こんなものかと思われるようなレベルになるかもしれませんけれども、そこら辺は少し柔軟に調査結果を見て考えていきたいというふうに思っています。

【記者】 発言された中で一つ思い出したことがあったのでお聞きしたいんですが、交付金の関係の見直しで、要するにトラブルなんかで止まって発電量が下がると交付金が減ってしまうという事態もあり得るということをおっしゃっていて、まさに核燃料税なんかもそういう危険性をはらんでいるのかなど。ふと今思い出したのは、もんじゅなんかは事故でずっと止まってきたけれども、固定資産税は入っているわけですね。今ちょっと資料を思い出して見てみましたけれども、平成11年度が大体53億8,000万、12年度が46億とか、積算すると300億ちょっとぐらいになるかなと思うんですが。経緯を調べると、当時まだ要するに試験運転段階のやつに課税するかどうかというのは解釈が分かれたということで、割とそういうところでやりとりを多分前任者だと思いますがやられたかなど。今にして思うと、それはどうだったかと評価されますか。

【市長】 もんじゅという建物はありますから当然、固定資産等はいただいていますし、発電量の話も先ほども出ましたけれども、特に研究炉と商業炉とはご承知のように違いますので、そういう観点から、もんじゅに対してもそういう課税ができてきたということは先人の皆さん方の努力もあったと思いますので、評価したいと思えます。

【記者】 ちょっとお伺いしたいんですが、政務の関係で、7月に参議院選挙がございます。市長はどのような対応をとられるんですか。衆議院選挙のときには地元の方でお世話になっているというお話でしたが。

【市長】 やはり現政権にもいろいろ港湾なりいろいろな国と関係するものがたくさんございますし、全く真ん中にいたいなと思っております。

【記者】 少し話が飛躍するかもしれないので先に断っておくんですけれども、基地の間

題で、ちょっと今、中央の政府でいろいろ大きく揺れていますでしょう。少し話の次元は違うかなと思うんですが、いわゆる国策に協力して一定の負担を持つと。代替の振興策があるということで、次元は違うと思うんですが、少し同根となるような話題でもあるかと思うので、まず今回の事態というのを一地方自治体の首長としてどう見ていらっしゃるかという、立地自治体の首長としても少しそういうところをコメントいただければなど。

【市長】 基地問題についてですか。確かに沖縄の皆さん方にあれだけの負担をかけ、また危険があるということで大変だなというふうに思いますし、分散をうまくしていけばいい。ただ抑止力なり、今も北朝鮮と韓国の大変緊迫した状態もありますし、戦争というのは人類が生まれてから今まで一回もなくなったことがないようなことで、いろいろな紛争もありますので、安全ということを考えれば基地をある程度持たざるを得ない。私どももそれだけ広い場所があれば、本当に手を挙げて、うちのほうへ来てくださというぐらい言おうかなと思いますけれども、全くそういう余地がないものですから難しいんですけれども。やはり原子力発電所を持つことによって地域振興というものもあるわけでありますので。ただ感情的でいきますと、沖縄の皆さん方もある言葉で何とかなるんだというやつが戻ってきたような雰囲気がありますから、そういう点では大変お気の毒だなというふうに思います。できれば知事会のほうでも橋下知事だけが協力をというようなことを言っていたようでありますけれども、できればこれは国全体として考えて、みんなが考えていただく問題かなというふうに思いますし、原子力問題について私もいつも言っておりますけれども、立地地域、立地でない地域、また消費地域の理解がありませんいろいろな風評被害も出てまいりますので、そういう意味では全体として考える問題、また基地問題も全体としてもっともっと国民みんなが真剣に考えていく大事な問題じゃないかなと思っています。

【広報広聴課長】 ほかにありますでしょうか。

ないようでしたら、本日の6月定例記者会見をこれにて終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

午前10時42分 終了